

議会だより



県大会出場 ガンバレ2分団2部(神立地区)

県大会出場日:8月4日(日)

5月14日(火) 臨時議会 湯沢版DMO設立検討に540万円
6月定例会 6月11日(火)~19日(水)



5月臨時議会

5月14日(火)

主な質疑

◎湯沢町税条例の一部改正の専決処分の承認

・地方税法の一部改正により、湯沢町税条例の一部を改正。

・ふるさと納税関連は、基準をいずれも満たしている。返礼品の割合を3割以下、返礼品を地場産、この両方を満たすことで総務大臣から適合する地方団体に指定される。

・法改正に合わせてグリーン化特例を1年延長。軽自動車税のグリーン化特例について改正、延長。

Q ふるさと納税は、国の指摘事項に該当しないのか。

A 湯沢町のふるさと納税の仕組みは現在はそのままでいい。

賛成全員 →《承認》

◎湯沢町国民健康保険条例の一部改正の専決処分の承認

地方税法の一部改正により湯沢町国民健康保険条例の一部を改正。中低所得の方の税額を安くするものに充てられる改正。

賛成全員 →《承認》

◎平成30年度一般会計補正予算の専決処分の承認

既定の歳入歳出予算からそれぞれ1億7,101万円を減額。実績に合わせて不用額を減額した。

賛成全員 →《承認》

◎平成30年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認

既定の歳入歳出予算にそれぞれ421万円を追加。

歳入では県支出金。歳出では保険給付費を増額。

賛成全員 →《承認》

◎平成30年度介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認

既定の歳入歳出予算からそれぞれ3,340万円を減額。国県支出金等が確定。

歳入の主は、国庫支出金534万円、支払基金交付金1,399万円、県支出金566万円、繰入金842万円を減額。

歳出の主なもの、保険給付費1,500万円、基金積立金1,840万円を減額。

賛成全員 →《承認》

令和元年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億5,223万円を追加。

歳入の主は、国庫支出金4,859万円、諸収入4,170万円、町債2,910万円を増額。歳出の主は、商工費6,093万円、土木費8,800万円を増額。

主に土木関係の国庫補助事業の増額、消費税増税対応のプレミアム商品券事業追加などを計上。

・地域おこし協力隊の募集・風疹の予防接種・滝沢2号線の交差点改良・苗場線法面対策事業・街なみ環境整備事業・プレミアム付商品券発行事業・西山町内会の街灯の整備・湯沢版DMOの設立検討・国補道路橋梁新設改良事業

Q 湯沢版DMO設立検討の内容は。

A 湯沢町観光の問題点を整理、DMOについて関係者が学び、議論する機会をつくる。湯沢町の観光振興を図る組織、仕組みの方向性を検討する。

Q 雪国観光圏が既にDMOの認定を受けている。もっと早い段階からDMOについて町の観光協会を含めて検討すべきではなかったか。

A 湯沢町でもDMOについての意見交換はされていた。湯沢町観光協

会のDMO化について取り組んでほしいというのは再三当時から申し上げていたがなかなか進まなかった。

この機会に湯沢町でもということとで今回補正予算に踏み切った。

これから湯沢町も国際的な観光地を目指すに当たっては、少し遅いが、このタイミングでもDMO化をして湯沢町の観光の牽引役となって進んでいきたい。

Q 湯沢町の地方創生というような観点からいくと、全体的な枠の中でそのものを捉えている部分というのがちよっと見えない。町長はどのように考えているか。

調査期間は、コンサルはどこか。

A 方向性を定めながら、ワーキンググループを形成し取り組んでいきたい。地方創生の中で今までと同じような形態ではなく、新たな形でこれを進めていく。

今後のスケジュールとしては、まず8月までにヒアリングを中心とした基礎調査を行い、9月から11月にかけてワーキンググループで集中的に議論していきたい。それを受けて年度末までに最終報告をまとめる。

委託先は、DMOのノウハウを持ったところをお願いしたい。

Q 地域おこし協力隊員事業で、観光で4名、農業で4名の予定報告が

6月定例会

6月11日(火)

令和
元年度

一般会計補正予算

一般会計補正予算特別委員会を開催

第2号

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれに2億0,155万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億7,438万円とする。

主な質疑

Q ふるさと納税も概ね順調である、財政調整基金の残高がもつと増えてもいいのではないかと。

A 町税などの歳入を歳出として再配分するのが予算の役割であり、基金に積立てることが良いというわけではない。財政調整基金は歳入歳出の過不足を補うものであり、年度末には予算の不用額などにより、取崩し額が大幅に減っている。基金残高の推移から見ても財政運営は健全であるといえる。

Q 松川生活改善センター修繕工事負担金の内容は。

A 非常階段の修繕工事を行う。建設当初の町内会との覚書により、工事費の2分の1を町が負担することとなっている。

Q 三俣地域の修景整備補助金について、見積りを取っているのか。

A 個人が行う修景整備に対して、町は補助金を交付している。補助金を申請するにあたって見積書は必要だが、町が見積りを取るわけではない。町なみ形成委員会には建築関係の委員もいるため、修景整備にかかる経費の妥当性については審査の過程で確認している。

Q 移住・就業等支援事業補助金の対象地域が限定されているのはなぜか。

A 国の地方創生事業であり、首都圏から地方への人の流れを作ることが目的である。湯沢町の枠として県に申請した金額を予算計上している。

歳入歳出予算の補正

歳出(支出)の主なもの

移住・定住促進事業……731万円増
移住・就業等支援事業補助金 720万円
三俣地域振興対策費……200万円増
住宅等修景整備補助金(1件分)
賦課費……246万円増
認定こども園運営費……754万円増
例規整備情報提供サービス業務 44万円
子育て支援システム改修業務 706万円

歳入(収入)の主なもの

国庫補助金……850万円増
県補助金……551万円増
基金繰入金……316万円減
雑入……930万円増



委員長
佐藤 守正



◎凍結防止剤散布車購入契約の締結
老朽化が進んでいる現有車両の入
れかえ。凍結防止剤散布車購入契約
の締結。

賛成全員

↓《可決》

あった。現在、観光と農業で何名が
従事しているのか。
A 現在は、湯沢町観光協会に1名、
農業関係で2名。計3名。
令和元年度に観光で4名、農業で
4名、合わせて8名募集したいとい
うことで昨年暮れから募集。しか
し、応募はなし。さらに、外国人材
も含めて募集したが応募がなかった
ので、今回予算を組みかえ、改めて
募集をしたい。

賛成全員

↓《可決》

本会議審査

令和元年6月11日(火)

同意・第3号

湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任

賛成全員 ↓《同意》

同意・第4号

病院運営審議会委員9人それぞれの委嘱

賛成全員 ↓《同意》

諮問・第1号

人権擁護委員の候補者の推薦

賛成全員 ↓《適任》

議案・第44号

城平跨線橋補修工事その2請負契約の締結

賛成全員 ↓《可決》

補修工事概要

舗装工……………2, 118㎡
床版防水工……………2, 118㎡
床版補修工……………115㎡
伸縮装置取り替え工…102㎡
排水施設修繕一式
(7月10日～10月末日まで)
通行止めとなります。

開会中の常任委員会審査

総務文教常任委員会

6月11日(火) 委員長 岸野雅人

議案・湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

規則の主要部分は残業時間の上限を月45時間、年360時間とする。

Q この規則により残業実態は改善するの。

A 現在水曜はノー残業デー、他の日も20時までに帰ろうと指導中。

Q 仕事減、スタッフの増となる部署はあるか。

A すでに定員適正化計画により、減り過ぎの回復目指し増員中。

賛成全員 ↓《可決すべき》

陳情／辺野古新基地建設中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転

の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書（陳情2件同じ内容）

賛成少数 ↓《不採択》

産業建設常任委員会

6月11日(火) 委員長 田村計久

議案・湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結

湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの管理施設・最終沈殿施設の建築工事を日本下水道事業団に委託。期間は契約日から令和2年3月31日。協定金額6,700万円。

4月1日に交付金の内示をうけ、議会承認後、下水道事業団が入札を行い7月頃、施工者決定。

賛成全員 ↓《可決すべき》

議案・湯沢町森林環境譲与税基金条例の制定

平成31年度税制改正において森林環境税及び森林環境譲与税創設。国内に住所を有する個人に対して課せられる国税で令和6年度から課税。

市町村及び都道府県に対し今年度から譲与されることに伴い湯沢町森林環境譲与税基金条例を制定する。

賛成全員 ↓《可決すべき》

生活福祉常任委員会

6月11日(火) 委員長 高橋政喜

議案・令和元年度病院事業会計補正予算

収益的収支の修繕料を700万円増額し、1款1項2目の経費を1億2,805万円とする。（施設修繕費200万円、医療機器修繕費500万円の増額。X線撮影装置のオイル漏れのため管路を交換）

Q 交換を行うまでの間は診療が行えないのか。

A 休診日等に作業を行うため診療に支障なし。

賛成全員 ↓《可決すべき》

賛成少数 ↓《不採択》

陳情／米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書

賛成少数 ↓《不採択》

陳情／日本政府に対して国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書

◎高齢者等路線バス運賃助成事業がはじまります

閉会中の常任委員会審査

総務文教常任委員会

5月28日(火)

▽子育て教育部

- 子育て世代の生活実態調査結果及び対応

アンケートの調査結果等、湯沢町では深刻な事案は無さそうです。

生活福祉常任委員会

5月23日(木)

- 高齢者等の移動手段の確保

運転免許証を持たない高齢者、障がい者を対象とした、高齢者等路線バス運賃助成事業を7月1日から開始する。申請に基づき福祉乗車証を交付し、乗車時には乗車証を提示して乗車区間用を運転士に渡すことで、町内の対象路線のバスを1回100円の自己負担で利用できるようになる。

- 予防接種事業

風しんの追加的対策、昭和37年の一部から54年生まれの男性942人が対象で、その内今年度は昭和47年から54年生まれの380人が対象。
・視察（特別養護老人ホーム八色園）

産業建設常任委員会

5月23日(木)

▽産業観光部

- 新ごみ処理施設の建設

国際大学用地内の建設については地元からの反対が根強く反対の請願が出され難航。

- 湯沢町の商工、農業の状況

- 湯沢産米の供給不足と品質維持向上

- 平成30年度観光客の入込状況

対前年比で101・4%スキー微減。レジャー、温泉、登山増。
外国人の入込込みも28万4,600人と年間を通して増加。

▽地域整備部

- 平成30年度の除雪事業（近年の比較）

- 各事業（建設・下水・水道）（新規、継続）

- 水道、下水道の利用及び滞納の状況

〔6月21日〕

- ・湯沢砂防事務所との意見交換会

【目的別観光客数】平成30年4月1日～平成31年3月31日

温泉	湯沢地区、貝掛温泉、町営地	1,033,000
名所旧跡	三国峠、山鳥原公園	44,300
スキー		2,373,900
登山	苗場山、平標山	30,100
レジャー	アルプ、フィッシングパーク オーロラプール	464,700
行事	雪まつり、夏祭り、他	161,500
文化施設	雪国館、OKKY、他	36,700
釣り	清津川、魚野川	14,100
キャンプ	青少年旅行村	5,200
スポーツ	テニス、ゴルフ、他	147,700
計		4,311,200人



丁寧に説明いただきました

特別養護老人ホーム八色園視察風景

議員全員協議会

3月19日(火) [第1回]

▼公金不明金の処理 (会計管理者)

昨年8月15日に納付書とレジ中の公金が20万円合わなかった件。(警察が捜査中) 年度末までの解決は難しいので、町のお金でその税分を補てんする。犯人が特定されたら、その人から追徴し一般会計に入れる。

▼中子町有地の埋設物・建物 (総務部)

企業誘致は、現在1件交渉中。資料に基づき埋設廃棄物と既存建物の現状を説明。

Q 誘致が決まりそうなのか。埋設物の面積は。

A 土地の処理は町の責任。進行中の話が確定だからではない。約1万5000平米。

4月5日(金) [第2回]

▼政務活動費の使途報告 (各議員が報告)

5月8日(水) [第3回]

▼初議会の運営方法 (議会事務局)

説明終了後の協議の結果、議長・副議長選出のための協議を実施。

・議長には、2名の希望者

(岸野雅人、南雲 正) ↓ 初議会で選挙。

・副議長には、2名の希望者

(高橋政喜、白井孝雄) ↓ 初議会で選挙。

・議選監査委員には、1名の希望者

(並木利彦) ↓ 推薦することに決定。

▼各常任委員の決定 (総文・生福・産建)

5月14日(火) [第4回]

▼湯沢町人口ビジョン調査分析 (総務部)

新潟大学 鷲見先生による分析結果報告。今年度は次期総合戦略の策定を進めている。

Q この調査、基準月は統一しているのか。

A 県統計課のデータが基。最も出入りの少ない10月1日を基準にしている。

▼中子町有地の廃棄物撤去 (総務部)

試掘調査を検討中。現段階で費用は不明。

Q 数年前に土壤汚染処理は完了したのでは。

A 前回は土壤汚染処理、今回は廃棄物の撤去。

▼「十日町市との境界問題」報告・総務部

調停の書類等が整い、5月中に県に提出。

▼町営滝沢駐車場の進入路 (地域整備部)

新幹線開業当時、JRの敷地を無償で使用し、通路部分は非課税扱いのはずだったが、課税していた。平成11年度からの分を返還する。

Q これが判明した経緯は。

議会活動日誌



4月4日

新潟県町村議会議長会正副会長会議及び議長会議(新潟県自治会館)

5日

第2回議員全員協議会(政務活動費使途報告会)

9日

議会広報常任委員会

9日

湯沢小学校入学式(午前)

26日

湯沢中学校入学式(午後)

5月8日

魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査(八色園)

5月8日

新任議員説明会

9日

第3回議員全員協議会

12日

街づくり研究会通常総会

9日

スプリングセレモニー(新成人の集い)南魚沼市立総合支援学校(南魚沼市)

14日

第2回臨時会(初議会)

15日

第4回議員全員協議会

15日

議員写真撮影 他

17日

湯沢町商工会第44回通常総代会

19日

湯沢町精神障がい者家族会令和元年度総会

20日

春季消防演習

23日

南魚沼地域広域計画協議会(南魚沼市)

23日

産業建設常任委員会

24日

生活福祉常任委員会

24日

公益財団法人新潟県市町村振興協会評議委員会

24日

新潟県旅館ホテル組合通常総会

24日

新潟県町村議会議長会新任議員研修会(新潟県自治会館)

24日

新潟県自治会館

▲ 防護柵にかかる木の枝の伐採をＪＲと協議した際に判明した。

▼東口広場の検討委員に、和田議員を選出。

6月19日(水)【第5回】(速報)

▼レジオネラ菌への対応(健康福祉部)

5月27日、社協デイサービス浴室からレジオネラ菌検出が判明。同じ温泉タンクから配湯の健康増進施設プール・浴室も利用を中止。

必要な追加検査・滅菌洗浄などを行い、健康増進施設プール・浴室は6月5日から再開。社協デイサービス浴室は温泉水を使わずに同日再開。今後の対応は協議中です。

▼幼児教育・保育無償化(子育て教育部)

保護者会などで説明。今年度分は国が負担。

▼認定こども園調理委託(子育て教育部)

調理業務の委託業者を募集。来年度の開始。

▼湯沢高原の入込み状況(湯沢高原株)

20万人超え、初めて売上げ6億円を突破。

▼中子町有地の企業誘致(総務部)

具体名や内容などを明かされずに、交渉・検討の様子の一部を聴取。(内容は非公開)

▼「布場リフト撤去費用」報告・総務部

当初予算1,400万円では足りず、増額補正

される見込み。9月末までの撤去予定。

▼新ごみ処理施設の建設(産業観光部)

候補地域の区長改選に伴い説明会を開催。協議会の設置も危ぶまれています。

▼その他(議会内部)

※2市1町の要望事項(湯沢分)の決定。

①国道17号線湯沢南魚沼市間の改修整備。

②経営事項審査における除排雪の評価の向上。

※議会のホームページ開設

議会広報副委員長から提案。年内開設向け検討に入ります。



【5月5日(こどもの日)】

年間売上げ6億円突破

27日 十日町市議正副議長あいさつ来庁
28日 29日

29日 全国町村議会議長会及び新潟県町村議会議長会 議長・副議長研修会(東京国際フォーラム他)
都道府県会長会他(全国町村議員会館)

30日 (公社) 南魚沼シルバー人材センター定期総会(南魚沼市)
新潟県特別豪雪地帯市町村議会議会総会(柏崎市)

6月3日 一般社団法人湯沢町観光協会通常総会

4日 東京電力あいさつ来庁

5日 新潟県町村議会議長会正副会長会議臨時総会(新潟県自治会館)

7日 議会運営委員会
議会広報常任委員会

9日 Audi F1 Sアルペンワールドカップ2020にいがた湯沢苗場大会実行委員会総会(新潟県庁)
10日 湯沢町ポンプ操法競技会
11日 議案勉強会

19日 第3回定例会(会期9日間)
第5回議員全員協議会

21日 産業建設常任委員会
臨時監査(工事等監査)

24日 新潟県後期高齢者医療広域連合議員が説明のため来庁
25日 地下水対策委員会
27日 28日

北信越町村議会議長会会長会議他(石川県)

議員表決結果報告

令和元年6月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
 ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
5月臨時会	監査委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度一般会計補正予算（第11号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成30年度介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度一般会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	凍結防止剤散布車購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	湯沢町固定資産評価審査委員会委員9人それぞれの選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	病院運営審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城平跨線橋補修工事その2請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町森林環境譲与税基金条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度一般会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度病院事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情	否	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×
請願・陳情	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	否	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	否	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

本会議

討X論

陳情

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情

反対

岸野雅人

米軍基地に関して現行計画に反対と賛成、双方の陳情がありました。

この問題には、報道からネットまで様々な意見があり、また難しく重い問題であると認識しています。

外交と防衛は国の仕事ですが、一個人が自由に意見を述べることは大いに結構です。

しかし、関係自治体の重大問題について、一自治体の議会が郵送書面に対し軽々に意思を示し、国に意見書を提出するのは適切とは思えません。よって双方の陳情に反対します。

賛成

佐藤守正

米軍基地の負担を沖縄一人に押し付けないで、日本国民みんな考えて欲しい、と言うのは当たり前過ぎる要求です。

強制的にうばった基地を返すから、代わりに基地を造って提供せよと言うアメリカの理不尽な要求に、沖縄県民は怒っているのです。

辺野古に基地を造らせていかどうかを問う県民投票で、投票総数の7割以上の反対で、沖縄県民はその意思を示しました。

※賛成18・99%、反対71・74%、どちらでもない8・70%
 このような沖縄県民の魂の叫びに背を向けるような採決をしないで欲しいとお願いして、賛成討論いたします。

町政を問う

並木利彦 10

各種事業を実施するにあたり、計画を実行していく際に
町民の意見が反映されていると認識しているか伺います

関 忠夫 11

夏期観光の強化を

田村計久 12

議員のなり手不足、選挙投票率低下に行政としても対策を

岸野雅人 13

弱者にやさしい行政を

高橋政喜 14

大源太堰堤工事終了後の活用は

渡辺千恵 15

南魚沼市民バスを湯沢まで延長することはできないか

宮田眞理子 16

湯沢学園カレンダー配布の遅れについて

南雲好幸 17

湯沢学園の教育実績の積極的アピールを

佐藤守正 18

自衛隊への若者の名簿提供は、それを承諾した人に限るべきだ

南雲 正 19

湯沢版DMO設立検討の方向性は

Q

各種事業を実施するにあたり、計画を実行していく際に町民の意見が反映されていると認識しているか伺います

&

な み き と し ひ こ
並 木 利 彦



A

町が策定する政策は町民からなる審議会により実行している



行政改革

質問

町長懇談会時、その地域の今年度、来年度予定事業の話を中心にしては。

答弁

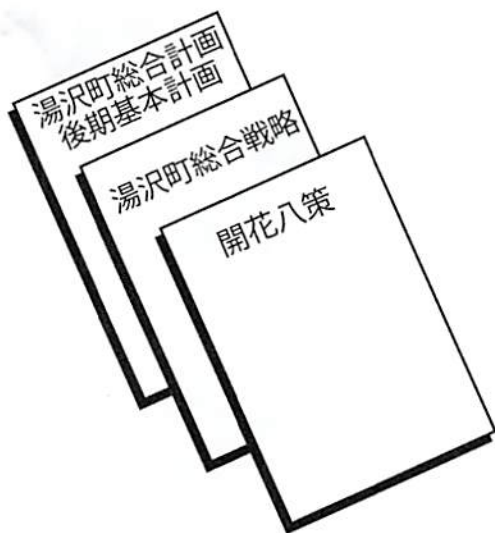
当然のことである。

質問

事業委員会の構成員に町内会長が属している場合がある。町内会長は回りの町の町内会長が多く、大半がサラリーマンである。夜の会議にしか出席できない状況がある。また、夜営業が多い町内会もある。そのような時の対応や町内会長が多忙で欠席する際の町としての委員会対応はどうして行くのか。

答弁

その町内会での代理出席を要望していく。



湯沢町の特色を活かした具体的な計画を

質問

〈湯沢町総合計画〉

- ・基本政策1 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり
- ・基本政策2 働きがいのある活力あふれるまちづくり
- ・基本政策3 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり
- ・基本政策4 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり
- ・基本政策5 持続可能な自立したまちづくり

〈湯沢町総合戦略〉

- ・基本目標1 魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち
- ・基本目標2 雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち
- ・基本目標3 若者が生活の場として選択するまち
- ・基本目標4 子どもがすくすくと育つまち
- ・基本目標5 多くの人が訪れ、交流する活力あふれるまち
- ・基本目標6 時代にあった安全・安心で快適なまち

これらの計画は、必要であるが、どんな事業を実行しても前述の計画に当てはまる。執行部側の事業の擦り付けになる危険性がある。

民間企業活力を取り入れるには、具体的な目標、事業が必要。具体的な、長期・中期・短期の計画を作成することの重要性について伺う。

答弁

現在の行政運営は長中短期の計画に沿って行われている。



Q 夏期観光の強化を

せき 関

ただ お 夫 忠 夫



A 登山者をいかに宿泊につなげるか

質問

春の新緑・夏の高原には爽やかな風・秋は紅葉と、湯沢町には多くの自然があります。苗場山などの山々や魚野川・清津川などの綺麗な川があります。近年は山ガールや中高年の登山者など、多くの人が自然を求めているのも事実です。登山道・トレッキングコース等の草刈りや案内看板の整備などを行い自然散策の安全性を高め、自然に恵まれた湯沢町の夏期観光の強化を図る必要があると思います。町は調査し、検討して活用するべきと考えます。町長はどのように考えるか伺います。

か伺います。

答弁

現状を把握していく中で、官民の力を借り、経済効果が少ないが、いかに宿泊につなげる事ができるか考えていきたい。

質問

地域別にどんな内容が提供できるか、提



貴重なヒカリゴケがある
伊米神社

供できる事例として三俣・伊米神社の床下に生息しているヒカリゴケの群落は日本国内最大級であります。町は各地域にある名勝、旧跡の調査を実施するか伺います。

答弁

湯沢町にはすばらしい財産があります。案内看板を整備するため準備している。今ある物を発信していきたい。

質問

目的別観光客数調べは10項目しかなく、トレッキングコース1、2の利用者数はどの項目にあてはまるのかわからない、正確な利用数を把握する必要があります。太陽光パネル・エネルギーを利用したカウント可能な設備を設置する事は出来ないか伺います。

答弁

設置できるか考えていきたい。

Q

共同浴場の冬期間（繁忙期）
全日営業を

A

今、現在は難しいと考える

質問

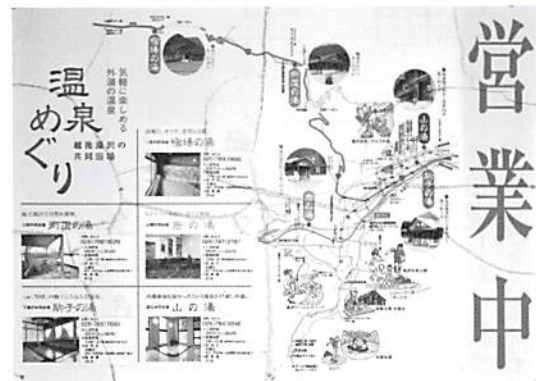
冬期間は、スキーヤーなどの観光客が多く来町しています。現在、共同浴場は定休日を設定して営業を行っておりますが、全日営業し「おもてなしの心」で来町したお客さまに共同浴場を利用していただけるよう指定管理者と協議して実施していただきたいが、町長はどのように思うか伺います。

答弁

燃料の高騰や管理人の休日等で難しい。

質問

開館時間について伺います。現在4か所の共同浴場は10時からとなっております。遅すぎる多くの町民の声があります。



繁忙期の全日営業を

Q 議員のなり手不足、選挙投票率低下に行政としても対策を

た む ら か ず ひ さ
田 村 計 久



A 各種懇談会や若者の声の実現など 町政への参加を促してきた



質問

全国の地方自治体がこの問題に苦慮しているが、わが町も例外ではなく議会としても今後に向けた取り組みが必要と考える。

30、40代の若者の参加と女性議員の比率を高める環境整備と一人一人が議員としての魅力構築の努力や住民が議会と政策の協提案するなど活力ある町政、議会でなければならぬと思うが考えは。

湯沢版DMOの今後

質問

5月臨時議会で540万円の予算でJTB総研に調査、マネジメントが委託されたが、民間主体の組織が複数地域と連携し共通のコンセプトのもと目的達成に向けて事業を進める。人、組織、地域が基本とならなければならぬ、町観光協会や議会でも表立って議論をしていない進め方に問題はないか。

答弁

湯沢町総合戦略、後期の総合計画にはDMOの推進をうたっている、これまでも町観光協会の中でも今後の組織について検討を進めてきてその結果を待つ予定だったが国、全国観光地の動向をみるに機が熟したと判断、調査を委託した、民間への聞き取り、ワーキングチームを組織しさまざまな業種を取り込んで進めていく。

答弁

町政を身近なものにするために各種懇談会を開催したり、若い人の声を実現することで町政への参加を促すなど取り組んできた、各地で議員報酬など取り組みがなされているようだが今後、この問題は議会とともに研究していきたい。

質問

1、自主防災組織訓練を町が各地域ごとに主導実施すべき。

2、防災ラジオ3,000台購入、1年経過の現在1,200台しか配布されていない、残る1,800台、計画を変更し全戸配布できないか。

3、FM防災ラジオの難聴調査が必要と思うが。

4、消防サイレンスピーカーの更新でどのような利用が可能か。

答弁

1、今年5年に一度の総合防災訓練で住民の参加を計画、7月には防災組織の講習会を行うなど防災意識を高める。

2、目標に達しない残念だ、全戸配布も含め検討する。

3、難聴は解消されたが、一部では、建物により個別対応が必要。

4、浅貝、一居、三俣を交換、効果を見て全町に設置。町が有事に使う。



残り1,800台

大丈夫か、災害時の対応



弱者にやさしい行政を

岸 野 雅 人



Q

プレミアム付き商品券、
(結果としての) 現金交付など
検討を

A

そのやり方では交付対象に
ならない

質問

プレミアム分は、約5ヶ月の間に、町内全域で最大980万円。しかもほぼ日常消費に充てられる。これでは、経済対策の効果はなく、対象者の消費に与える影響の緩和のためと言える。

その対象者の9割以上を占める低所得者は、まず現金(最高2万円)を用意し、不特定多数の出入りする窓口で商品券を購入し、一般の商店や事業所で商品券を使うことになる。

それでは、この小さな町で低所得者であることを自らふれ歩くようなもの。

内閣府の制度概要には「自治体が最も適切と考える実施方法を認め、迅速・円滑

かつ効果的な事業執行を…」とある。

例えば、対象者はエレベーターで3階の受付に行き(必要な手続きを踏みつ)2万円提示で、結果として現金5千円を交付してはいいかがか。

答弁

費用の全額を負担する国が、実施方法を細かく定めていて、そのやり方では交付対象にならない。

Q

高齢者等の
路線バス利用助成は、簡便に

A

公金の支出、やむを得ない

質問

計画では、一人1回の乗車運賃を300円、本人が100円負担、町が200円を助成。これが再交渉の結果、正規の乗車運賃から100円を引いた分を町が支払うことになり、下車の際、乗車区間届を記入提出することになった。

利用者は運転免許証を持たない「満65歳以上の高齢者」と「身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者」。

これは煩わしく不親切なお話です。

またこの事業とは別に「路線バス運行補助金」事業があり、路線バス維持のための不足分を出している。本年度予算は、約2,832万円。

結局、足りない分は町も出

答弁

す。ならば、このバス利用方法、もっと簡便にならないか。乗車実態が明らかになるよう変更となった。乗車区間届は、公金の支出なのでやむを得ない。「路線バス運行補助」は別の事業



バスの利用は簡便に

Q 大源太堰堤工事終了後の活用は

&

たか はし まさ き
高 橋 政 喜

A 町としてもトンネルの活用は検討する



質問

大源太堰堤工事終了後の活用は、観光としてできないか何度か質問した。30年度に完成予定、その後始末工事を実施し、湯沢砂防で検討委員会を立ち上げ、コ

ンサルを使い計画の絵を描いてもらい協議、検討する。その後の進捗は。

答弁

第1回大源太キャンニオン活性化ワーキングを開催、町として、どんな方法



排水トンネルの有効活用を

が良いか、観光にとって、財政にとって一番良い方法を協議したい。

消火栓不備の早期改善を

質問

町長は、春季演習の観閲者訓示の中で、「安全・安心な街づくり」と言われるならば、観光立町宣言している湯沢町は早期消火栓不備の改善を行わなくてはならない。

答弁

消火栓の所有者は南魚沼市であり、管理も南魚沼市が行っている、今後消



白ペンキを塗られた消火栓 早期改善を

火栓に支障が出ないよう整備を進めるよう南魚沼市に強く要望していく。

穴沢河川公園のトイレ冬期間開放を

質問

穴沢河川公園のトイレは、近くにはイチゴ村、やレストランがあり、道路も綺麗に除雪されており、観光の方は街中散歩を楽しむためいろいろの方面に出かけ楽しんで、散策するにはトイレの必要性はある。穴沢河川公園のトイレもその一つと考えるが、トイレの通年開放はできないか。

答弁

穴沢河川公園付近は、雪捨て場で大型ダンブ等の出入りが多く、安全性を考慮し冬期間閉鎖は変えることはできない。



穴沢河川公園トイレの冬期間開放を

高齢者等路線バス運賃助成事業は

質問

生活福祉常任委員会で協議がなされた。高齢者等の日常生活、福祉の増進、利用方法、助成内容が説明されたが、申請の方法、使い勝手、現在の案のままで進めるのかどうか。

答弁

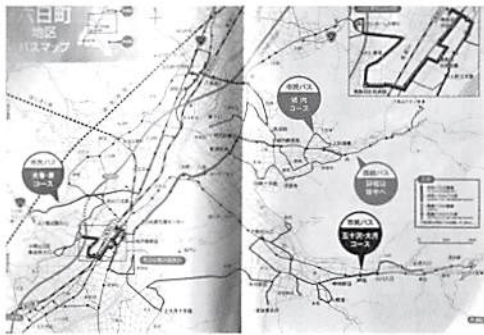
利用される方は、自分で乗車できる方が対象、乗車区間届方式でスタートしたい。改善すべき点は考え、できることから始める、このままで進めていく。



Q 南魚沼市民バスを湯沢まで延長することはできないか

わた なべ ち え
渡 辺 千 恵

A 路線バスとの兼ね合いなどから難しい



南魚沼市民バスルートマップ

許証の自主返納ができる環境を考えていきたい。

答弁

路線バスとの兼ね合いなどの問題から難しい。

最近高齢者の交通事故が多いという残念な現状の中、運転免許証の自主返納促進という観点から「高齢者を運転させないようにするのではなく、乗らなくて良い環境づくりを」と考えます。南魚沼市では現在、石打から浦佐までの市民バスが走っています。南魚沼市と提携し湯沢町まで延長することはできないか。

質問

最近高齢者の交通事故が多いという残念な現状の中、運転免許証の自主返納促進という観点から「高齢者を運転させないようにするのではなく、乗らなくて良い環境づくりを」と考えます。



南魚沼市民バスの湯沢町までの延長を

質問

湯沢から市民病院、基幹病院に通院されている方が大勢います。

また透析に通われている方も多く、送迎などの家族の負担も多い。

バスが繋がれば乗り換えなしで市民病院へ行けるという利便性、また家族の負担が減少するのではないか。

答弁

現在、透析をされている方などは負担が大きい。少しでも負担を軽減できるようにタクシー利用券交付などをしている。また社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする方の移動の確保の協力をしている。

魚沼地域定住自立圏共生ビジョンの活用

質問

南魚沼市、魚沼市、湯沢町と協定を結び図書館利用、施設利用など様々な取り組みをしている『魚沼地域定住自立圏共生ビジョン』をもっとわかりやすく町民に伝えてほしい。

答弁

広報などで様々な取り組みなど伝えていく。

質問

湯沢町から南魚沼市へまた、南魚沼市から湯

沢へ働きに来ている方が大勢います。

このビジョンの一つとして保育園や託児所を職場の近くか、住居の近くかで選ぶことができるようにはならないか。

答弁

就労の都合により広域入所という制度もあるが様々な条件があり、さらに自治体によっても条件が違つ



定住自立圏共生ビジョンをわかりやすく

Q 湯沢学園カレンダー配布の遅れについて

みや た ま り こ
宮 田 眞理子



A 少子化の為、配布方法を検討、変更した



質問

学園カレンダーは大変良い取り組みであると評価している。しかしながら今年の配布は5月下旬になつてからであり、あまりに遅すぎた。

小学校の統廃合の検討を平成19年から始め、平成21年から保育所を含め総合的な整備計画を進めて今の学園のかたちである。

当時の担当や校長が、統廃合により各地域住民が学校や子供たちに関わるのが少なくなることを危惧し、地域に理解を求め子育て参加を促したい思いがあつての学園カレンダーであろう。配布の時期、手法は今後どうするのか。



コミュニティスクールの為に必要な学園カレンダー

答弁

湯沢学園カレンダーの配布は学校に一任している。4月中旬頃に配布時期について問い合わせが教育委員会にあつた為確認したところ、今年から町内会長にお願いすることになったということであった。昨年度までは生徒が配布をしていたが一人で50件も配らなくてはならない所があつて負担が大きかったと職員から改善を求める声があり配布方法を変更したと聞いている。最終的に全町内会長にお願いできたのは5月22日の町内会長連絡会議であつた。カレンダーは認定こども園・小・中学校の行事等が掲載されていることから保護者、地域の方や関係者の方にも喜んで頂いている。カレンダーの性質上、早期の配布が望ましいもので、次年度からもう一つであるが今年度のカレンダーも、まだ届いていない所があれば、早期に届けるように働きかけているところである。

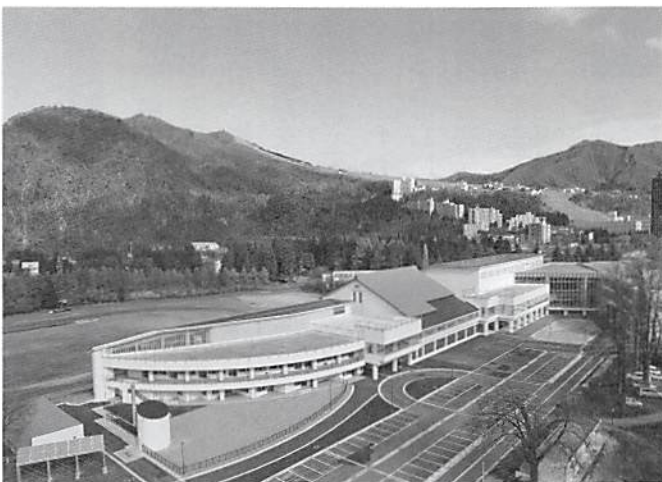
湯沢学園児童の通学をより円滑にするために

質問

通学方法については、2月に事前聞き取りと10月の冬季前の2回、意向調査と確認を行っている。低学年児童、特に新1年生については、バスに乗るまでの状況等、保護者より更に丁寧に聞き取りを行い、要望に添うことが望ましいが教育長の見解を伺う。

答弁

新1年生には10月に認定こども園年長児保護者に意向調査を行っている。通学方法をお知らせし、選択区域の対象児童には選択希望をお知らせし、個別配慮希望があれば配慮事項を記載していただいている。意見や希望があれば個々に対応しており、提出期限後であっても対応している。随時丁寧に対応している。変更するつもりはない。



通学方法の聞き取りは丁寧に



Q 湯沢学園の教育実績の積極的アピールを

なぐもよしゆき
南雲好幸



A 地域の皆様から応援して頂ける広報活動を検討したい

児童生徒と先生の自信と誇りの為に

質問

湯沢学園は、学力テストで全国平均を上回る

結果を出し、また「保小中一貫教育における育成型指導法の確立による学力向上策の実践研究」論文が最優秀賞を取り、更に観光ボランティアができる事を目標にキャリア教育推進が評価され文部科学大臣表彰を受けたが、町民はあまり知らない。子供達や先生方の自信ややる気を高め、更には町民の誇りにするため積極的な広報が必要と思うが。

答弁

今後顕著な成果が得られた場合、地域の皆様から応援して頂けるよう広報活動を検討したい。

質問

学力全国1位常連の秋田県は、「地域の偉人教育」で根っこを育て、「私たちはこんな素晴らしいところに生まれた。先人に恥じないよう自分を磨こう」という心を涵養する教育から始めた

との事。観光資源にもなっている湯沢の偉人たちを自慢したくなる子供達を育てる事は、学力向上のみならず、観光資源の共通理解にも繋がる。そこで、教育委員会または、公民館主催で、子供達にそれぞれの偉人に因んだ各種コンクールを開催してはどうか？「おらが、おらが金賞とった」等、子供だけでなく大人も誇りを持ち、町民全体の価値共有づくりのきっかけにもなるはずだ。例えば、ノーベル文学賞に因んだ「感想文コンクール」「童画展と児童画展」などを企画、募集、表彰し、作品展示するという事業を何か一つでも検討できないか。

答弁

担当部署に検討させたが、難しい面もある。

質問

湯沢町の町づくりとして「成果を出している教育」と「人材育成」との観

答弁

人材育成、持続可能な町を創ってゆくために一番必要なのは人、郷土の誇りとなる偉人にスポットライトを当てて学ぶ方向性は大事。小説雪国も高速交通体系あつての湯沢の発展も、上越線が開通しなければ無かった。まずは南雲喜之七さんがいかに湯沢の発展に尽くしたかを教えてゆく事を学校にはたらきかけてゆく。



郷土の偉人にスポットライトを



校門近くの石碑群

Q 自衛隊への若者の名簿提供は、それを承諾した人に限るべきだ

&

佐藤 守 正



A 今まで通り法令に則り行なっていく



質問

「個人情報保護に関する法律」は「法例に定めがある場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならない」という大原則を定めている。14歳と17歳の男女全員の名簿をプリントアウトして自衛隊へ提供する事はやめるべきである。

答弁

自衛隊法や同施行令の規定にしたがって行なっている事務である。

質問

この問題は国会で何度か議論がなされ、市町村長は名簿提出要求には従う義務がないことが政府解釈としても定着している所だ。

答弁

法令に基づく提供であり、今後ともこれまで通り続けたい。

質問

3月議会で新しい公民館条例が決まり、公民館の運営を外部委託に出せるようになった。何時からそうするのか。

答弁

12月までには受託者を決めたい。

質問

公民館は、地域住民の生涯に亘る教育権・学習権を保証する場であり、住民の自主活動によって実現する事を手助けするのがその役割だ。地域住民が学習・自己

答弁

研修のために自発的意思で集う場所であり、その住民活動を公民館職員がサポートする。この役割は、住民に奉仕することが役割である公務員以外には果たせるとは思えない。

質問

公民館の講座の内容を企画し運営することは、当然教育委員会の職員が継続して行う。外部に出すのは、公民館施設の貸し出しの事務手続き、図書の出し出し、あるいは駐車場の雪の処理など、これらを外部委託することによって、企画運営などの業務に役場職員が専念できるようにしたいと考えてのことだ。

質問

中子町有地は平成25年に土壌汚染の撤去作業が行われ、その時に埋設ゴミの有無もわかったはずなのに、今になって再調査とは何か。

答弁

平成17年の調査の際、ゴミの埋設があることが判明したが、汚染の除去を優先するため、土壌汚染がある部分以外の廃棄物には手を付けないことにすると決め、それは議会にも報告したはずである。進出企業に土地の売却をする場合、土地の現況を説明する義務があり、廃棄物の撤去費用もおさえておく必要があつてのことである。



公民館運営の外部委託は慎重に



公民館の生涯学習講座



Q 湯沢版DMO設立検討の方向性は

なぐも 正
南 雲



A

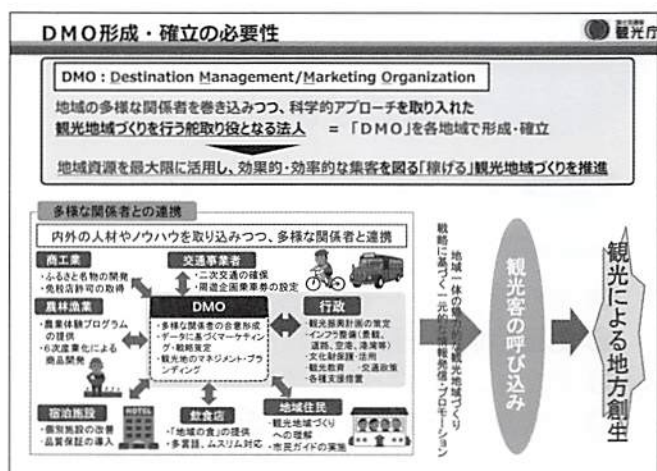
観光の町湯沢の地域づくりのかじ取り役として機能する体制を作りたい

質問

日本版DMOは、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた法人として、観光庁が推奨し支援している。

日本版DMOとして観光庁に登録されるために国内各地で123件のDMOが設立されている。補助金目当てで立ち上げたような組織も多くみられ、補助金が切れた後の資金や人材の目途が立てられない状況もあるようである。DMOが地域に制度として定着し、地域が求める事業成果を上げることができない限り成功とはいえない。

観光立町として、既存の観光協会等の観光関連団体との関係等を考えるとかなり慎重な対応が必要と思われる



が、どのような方向性をもって湯沢版DMOの設立に向けた調査研究を行うのか。

答弁 湯沢町観光協会と地区観光協会の組織体制や事業、DMOに対する考え方をヒアリングし意見を聞いて、湯沢町の観光の実態と全国のDMOの実態を把握し、国が示す「世界水準のDMO」の基準を踏まえ、湯沢版DMOの素案を作り、関係者の議論を経て検討決定する。

Q

新潟県の中学3年生の英語力低迷に対する湯沢学園の対応と認識は

A

湯沢学園の中学3年生は、全国平均より低いものの、県平均より高い状況にある

質問

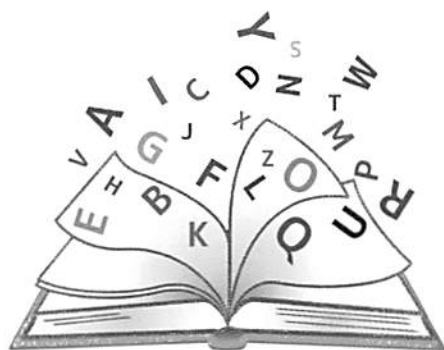
文部科学省の全国公立中学校、高校の2018年度英語教育実施状況調査によると、新潟県の中学3年生の結果は、前年度に続き全国47都道府県中46位と低迷が続いている。

2名のALTを活用して英語力向上に取り組む教育委員会の積極的な姿勢には期待をしているが、新潟県の中学3年生の英語力の現状を踏まえた中での湯沢学園生徒の英語力の現状と、認識、対応は。

答弁

湯沢学園中学3年生の英語力の現状は、全国平均より低いものの県平均よりも高い状況にある。県が低迷している現状で県平均を上

回っていることで良しとすることはできない。文科省の行っている「英語指導力向上事業」に南魚沼市とともに参加し、更に生徒の英語力の向上に努めたい。



議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を平成27年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地

TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね 10 名以上の会合等。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAX で送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。



ご意見をお寄せください

湯沢町議会は、みなさまからのご意見・ご提案をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立 300 番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f <http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/>

- ご意見は 300 字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報は議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の
内容を確認
できます

本会議の内容を
インターネットとラジオで
確認できます。



インターネットにより本会議の
動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 議会インターネット映像配信を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chrome をご使用ください。



一般質問は、FM ゆきぐにによる
音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

編集後記



議会広報の委員は、当選回数
の少ない方から 6 人。つまり新
人 3 人、2 期目 2 人、と私。
初仕事は、議会開催のお知らせ
の印刷・折り・封筒詰め。
「えっ、議員って、こんな作業
もするんですか?」とは、新人
お決まりの反応。
委員長も新人、頁割りも分担
も副委員長(2 期目)が協力。
記事を書くにも、過去のが参考
……。
そんなこんな 134 号。一
般質問の 1 人半頁はまだ実現し
ません。読みやすさと費用削減、
町民と繋がる企画など、課題は
尽きません。
これまでの取組みが後退せず
に、少しでも前進するよう願っ
ています。ホームページの開設
も準備中。議会はもちろん議会
広報へのご意見もお寄せくださ
い。4 年間、よろしく願いま
す。

議会広報常任委員会

編集委員 岸野雅人

委員長 南雲好幸
副委員長 並木利彦
委員 渡辺千恵
和田一郎
高橋政喜
岸野雅人